

花巻市特別職報酬等審議会会議録

平成 30 年 11 月 21 日(水) 午後 1 時から午後 1 時 50 分まで

出席者(委員)

花巻観光協会会長	佐々木博	花巻市地域婦人団体協議会会長	晴山淳子
花巻市社会福祉協議会会長	高橋 勲	花巻工業クラブ会長	藤沼弘文
連合岩手花巻北上地域協議会副議長	工藤 純	岩手銀行花巻支店長	宮崎孝志

事務局 5 名

総合政策部長、人事課長、人事課長補佐、人事課給与係員 2 名

傍聴者

2 名

1 開会(司会進行:総合政策部人事課長)

委員の委嘱、審議会の成立を宣言(委員 9 名中 6 名出席)

2 市長あいさつ

11 月も 20 日を過ぎて盛岡では初雪が降ったということでございますが、寒くなったなかで、このようにお集まりいただきまして大変ありがとうございます。

今回は市議会議員の議員報酬及び常勤の特別職の給料等の改正に際して、条例の規定に基づき、あらかじめ審議会に意見を聞くこととしていることから、特別職報酬等審議会を開催させていただいたところでございます。

今年の人事院勧告では、職員等の給料、期末勤勉手当についての、引き上げの勧告がございました。そして花巻市においても、一般の職員につきましては、人事院勧告にしたがって、給料、期末勤勉手当につきまして引き上げるということで、いま決めているところでございます。

そしてこれにつきましては、12 月の定例会で、議会の承認をいただくという予定をしております。

そして議会議員の期末手当につきましても、国に準拠している県内各市での状況を踏まえて、引き上げを考え、今回の特別職報酬等審議会において御審議をいただき、御意見をいただくということにしているわけでございます。

市長、副市長、教育長につきましては、今回は引き上げを見合わせております。これにつきましては、市の職員について、平成 29 年度、30 年度と制度を変えまして、必要な給料の引き上げを行ったところでございます。そして平成 30 年度のラスパイレス指数は、他市と比べてどうなのかということについては、まだ発表されておられませんのでまだわからない状況でございますけれども、私が聞いている状況におきましては、多少良くなっておりますけれども、まだ県内市と比較して、ラスパイレス指数が低いという状況が続いているということでございまして、そのような状況において、市長、副市長、教育長の給料、あるいはその手当については引き上げるべきではないという考えから今回も見合わせていただきました。このところ、引き上げにつきまして見合わせておりますけれども、そのような状況がございまして、ぜひその点について御理解を賜りたいと存じます。

委員の皆様におかれましては、御事情を御賢察のうえ、それぞれのお立場からご忌憚のない御意見を願います。

3 諮問

- ・議会議員の期末手当について

現行の支給月数 3.30 月から 0.05 月引き上げる。

◆諮問(市長)

条例第 2 条の規定に基づき、「議会議員の期末手当」について、貴審議会の意見を求めます。(高橋会長へ諮問書を手交。)

(市長退席)

●審議会（高橋会長）

協議に入る前に委員の皆様にお諮りいたします。審議会等の会議は「花巻市審議会等の会議の公開に関する指針」により、原則として公開することとしておりますが、内容を公にすることにより、率直な意見の交換や意思決定の中立性が損なわれる恐れがある場合等は、審議会の決定により一部を非公開とすることができるものであります。公開ということによろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし。

●審議会（高橋会長）

本審議会は公開といたします。よろしくお願いします。

4 協議

●審議会（高橋会長）

協議に入ります。関係資料等について事務局より説明をお願いします。

◇事務局（人事課長補佐）

本日の審議の対象は、「議会議員の期末手当」についてです。

これまでの給与制度の改正を踏まえて説明いたします。

以下の事項について説明。（別添資料のとおり）

- 1 期末手当等の支給月数の推移
- 2 議会議員並びに市長、副市長及び教育長の期末手当の県内 14 市支給状況
- 3 報酬等にかかる法体系と支給額
- 4 花巻市特別職報酬等審議会条例

●審議会（高橋会長）

事務局の資料説明について、ご質問がありますでしょうか？

○藤沼委員

2 ページの県内 14 市支給状況について、宮古市と八幡平市の支給月数が多いのは？

◇事務局（人事課長補佐）

花巻市、宮古市、八幡平市は、給与制度が国準拠ということであり、国と同様に 3.30 月となっております。他の市につきましては、県準拠であり、現在は 3.25 月となっておりますが、すべてではありませんが、今回 0.1 月引き上げて、3.35 月にすることで検討しているとお伺いしているところでございます。

●審議会（高橋会長）

その他、ご質問がありますでしょうか？

○委員一同

なし。

●審議会（高橋会長）

それでは諮問の内容について協議します。皆様方からご意見ををお願いします。

○委員一同

諮問どおりで良いと思います。

●審議会（高橋会長）

委員皆様の意見を集約し、「議会議員の期末手当」については、期末手当 0.05 月引き上げということで、全会一致でよろしいでしょうか。

○委員一同

はい。（全体承認）

●審議会（高橋会長）

それでは、只今確認した内容で事務局にて答申書を作成します。

5 答申

・議会議員の期末手当について

諮問のとおり 0.05 月引き上げるべきという意見で一致した。

●審議会（高橋会長）

（会の再開を宣言後）意見書を読み上げ、副市長に意見書を提出。

6 閉会（総合政策部人事課長）